

島根県報

第一、四〇九号
平成十四年十月八日
(火曜日)

規則

目次

島根県営住宅条例の一部を改正する条例の施行期日 (建築住宅課) 一
を定める規則

告示

町の区域の設定 (地方課) 一

字の区域の廃止 (地方課) 三

換地計画書の縦覧 (農村整備課) 四

保安林子定森林 (二件) (森林整備課) 五

道路の供用開始 (道路整備課) 五

公告

島根県芸術文化センター (仮称) 情報システム整備 (文化振興課) 六

工事に係る一般競争入札の実施 (労働政策課) 九

平成十四年度前期技能検定試験の合格者 (労働政策課) 九

公共測量の実施 (用地対策課) 一二

特定調達公告 (用地対策課) 一二

平成十四年度島根県治山地理情報システム開発業務 (森林整備課) 一二
に係る一般競争入札の落札者等

公布された条例等のあらまし

◆島根県営住宅条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則 (規則第九三号)

島根県営住宅条例の一部を改正する条例 (平成十四年島根県条例第四十七号) の施行期日は、平成十四年十月二十一日とすることとした。

規則

島根県営住宅条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則をここに公布する。
平成十四年十月八日

島根県知事 澄田信義

島根県規則第九十三号

島根県営住宅条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則

島根県営住宅条例の一部を改正する条例 (平成十四年島根県条例第四十七号) の施行期日は、平成十四年十月二十一日とする。

告示

島根県告示第八百八十二号

地方自治法 (昭和二十二年法律第六十七号) 第二百六十条第一項の規定により、益田市長から益田市の区域内の別図に示す町の区域を別図のとおり設定する旨の届出があったので、同条第二項の規定により告示する。

平成十四年十月八日

島根県知事 澄田信義

別図

新町区域図



凡例 ——— 新町界

□ 新町名

益田市

一 縦覧に供する書類の名称
換地計画書

二 縦覧の期間

平成十四年十月八日から二十一日間

三 縦覧の場所

出雲市役所

島根県告示第八百八十五号

次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けたから、森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十条の規定により告示する。

平成十四年十月八日

島根県知事 澄田信義

一 保安林予定森林の所在場所

平田市国富町字市坪一二七六の二、字大平一二七七、一八八五、一八八五の一、一八八六から一八八八まで、一八八八の一、一八八九の一から一八八九の六まで、一八九〇から一八九三まで、一八九四の一から一八九四の四まで、一八九五から一九二三まで、一九二三の一、一九二四、一九二五の一、一九二五の二、一九二六、一九三四から一九三八まで、一九四〇、字旅伏大平二二〇八の一から二二〇八の二二五まで

二 指定の目的

土砂の流出の防備

三 指定施業要件

(一) 立木の伐採の方法

- 1 主伐は、択伐による。
- 2 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- (二) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を島根県庁及び平田市役所に備え置いて縦覧に供する。)

島根県告示第八百八十六号

次の森林を保安林予定森林としたから、森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十条の二第一項の規定により告示する。

平成十四年十月八日

島根県知事 澄田信義

一 保安林予定森林の所在場所

大田市久利町市原字廻山イ二四一の一、イ二四一の二

二 指定の目的

土砂の流出の防備

三 指定施業要件

(一) 立木の伐採の方法

- 1 主伐は、択伐による。
- 2 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- 3 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- (二) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を島根県庁及び大田市役所に備え置いて縦覧に供する。)

島根県告示第八百八十七号

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、告示の日から十五日間島根県土木部道路整備課及び当該道路を管轄する土木建築事務所において一般の縦覧に供する。

平成十四年十月八日

島根県知事 澄田信義

道路の種類	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	延 長	供用開始年月日	管轄する土木建築事務所の名称	備 考
国 道	三百七十五号	邑智郡大和村大字長藤三四一番三地先から同大字九五九番一地先まで	五四九・〇〇 ^{メートル}	平成十四年十月八日	川本土木建築事務所	
〃	二百六十一号	邑智郡瑞穂町大字下田所三五九番五地先から同大字二六四番二地先まで	七四・八〇	平成十四年十月二十一日	〃	
県 道	大田桜江線	邑智郡川本町大字南佐木三九四番地先から同大字三八四番一地先まで	七六・〇〇	平成十四年十月十八日	〃	

公 告

次のとおり一般競争入札に付すので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の六第一項の規定により公告する。

平成十四年十月八日

島根県知事 澄 田 信 義

一 工事概要

- (一) 工事名 島根県芸術文化センター（仮称）情報システム整備工事
- (二) 工事場所 島根県益田市有明町
- (三) 工事内容 島根県芸術文化センター（仮称）の情報システムの整備工事

(ア) 基幹システム

- ・ 情報通信基盤
 - ・ 双方向CATV
 - ・ 映像・音声トランク回線
- (イ) 個別システム
- ・ デジタル映像収録システム
 - ・ 講義室映像システム
 - ・ イベント案内システム

（機器調達、設置、配線、調整等一式）

- (四) 予定工期 約二十五カ月間
 - (五) 予定価格 一二七、五〇〇、〇〇〇円（消費税及び地方消費税相当額を除く）
- 二 入札参加者の資格
- (一) 地方自治法施行令第一六七条の四の規定に該当しない者であること。
 - (二) 電気通信工事について、島根県建設工事請負契約競争入札参加資格審査要綱（平成十三年島根県告示第二百七十三号）第四条第二項の入札参加資格を有する者であり、平成十三・十四年度島根県建設業有資格者名簿に記載された客観点数が一、〇〇〇点以上である者であること。
 - (三) 島根県における県税の滞納がない者であること。
 - (四) この掲示の日から資料の提出期限の日までの間に、島根県の建設工事等入札参加資格者に対する指名停止等に係る措置要綱による指名停止を受けていない者であること。

(五) 次の基準を満たす技術者を当該工事に専任で配置できる者であること。

監理技術者 一名

（電気通信工事業に係る監理技術者資格者証を有する者に限る。）

- (六) 下記の三で履行能力が確認できた者。
- 三 入札参加希望者の履行能力を確認する書類の提出について提出書類
- ア. 納入するシステムの機器一覧表

品名、型番、メーカー名、数量等が記載されたもので、様式は任意とする。

なお、機器の仕様がわかる資料（カタログの写し等）を添付すること。

- イ. 二(二)で記載する資格を証する書類の写し
 ウ. 二(五)で記載する技術者の資格者証の写し
 エ. システム納入後の保守サポート体制を明記すること。
 ※障害、故障の受付から復旧までのフローチャートで、様式は任意とする。なお、障害、故障の発生から四時間以内に納入場所へ到着できる体制とすること。
- (二) 提出期間
 平成十四年十月八日(火)～平成十四年十月二十八日(月)
 受付時間は、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和二十三年法律第七十八号）に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前九時から正午まで、及び午後一時から午後四時までとする。

なお、入札日時までの間において、当該書類に関する説明ならびに補正を求めた場合は、速やかに対応すること。

(三) 提出場所

以下の場所に持参又は、郵送すること。

〒六九〇一八五〇一

島根県松江市殿町一 島根県庁四階

島根県環境生活部文化振興課 担当 石倉

電話（〇八五二）二二一五七五二 FAX（〇八五二）二八一九二六二

Eメール：ishikura-shigeo@pref.shimane.jp

(四) 履行能力の確認

履行能力を確認できた者には、その旨を書面にて通知する。

四 入札書の提出について

本入札への参加希望者は、一連の入札仕様関連書類（本件入札説明書及び入札仕様書等）を熟知の上、封印した入札書に「七 入札に当たり提出する書類」を添付して提出すること。

(一) 入札の場所

島根県松江市殿町一番地

島根県庁六階 講堂

(二) 入札の日時

平成十四年十一月十五日(金) 午後二時

五 入札の方法等

(一) 入札の方法

ア. 入札者（入札権限等を委任された代理人または復代理人（以下「代理人」という。）は、封印した入札書に「七 入札に当たり提出を要する書類」を添付して、入札書の受領期限までに提出しなければならない。この場合において、入札書を入れた封書には件名及び会社名を明記しなければならない。

イ. 入札者は、本工事に係る一切の諸経費を含め契約金額を見積もること。

ウ. 落札の決定にあたっては、入札書に記載された金額に、当該金額の五パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の百五分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

エ. 入札者はその提出した入札書の書き換え、引換え又は撤回をすることができない。

(二) 代理人による入札

ア. 代理人が入札する場合には、入札書に入札参加者の住所及び名称又は商号、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名を記入して押印（外国人の署名を含む。）をしておくとともに、入札時まで委任状を提出しなければならない。

イ. 入札者又はその代理人は、本工事に係る入札について他の入札者の代理人を兼ねることができない。

(三) 開札の方法

ア. 開札は、入札者又はその代理人及び島根県環境生活部文化振興課職員を立ち会わせて行う。

イ. 入札者又はその代理人は、開札時刻後においては、開札の場所に入場することはできない。

ウ. 入札者又はその代理人は、開札の場所に入場しようとするときは、島根県環境生活部文化振興課職員の求めに応じ入札参加資格を証明する書類又は身分証明書を提示しなければならない。

エ・開札の結果、各人の入札のうち予定価格以下の価格の入札がない場合は、再度入札及び随意契約は行わない。

(四) 再度入札

再度入札は、行わない。

(五) 郵便入札

郵便入札は、認めない。

(六) 落札者の決定方法

島根県会計規則第六十二条の規定に基づいて定められた予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(七) 入札の取り止め又は延期

不正の入札が行われるおそれがあると認められる時、又は天災地変その他やむを得ない事由が生じた時は、島根県会計規則第六十一条の二第一項の規定により当該入札を取り止め、又は入札期日を延期することがある。

(八) 入札の無効

入札に関する条件に違反した時、入札に際して連合その他の不正な行為があった時、その他島根県会計規則第六十三条各号のいずれかに該当する時は、当該入札者の入札は無効とする。

(九) 落札の通知

落札者が決定したときは、島根県会計規則第六十四条の二の規定により直ちにその旨を当該落札者に通知する。

六 入札保証金

島根県会計規則第六十一条第一項の規定により、入札参加者の見積金額の百分の五以上を入札前までに納付しなければならない。

ただし、入札参加者が同規則第六十一条の二の各号のいずれかに該当する場合は免除する。

七 入札にあたり提出を要する書類

(一) 入札書

(二) 代理人により入札を行う場合は、委任状

(三) 入札保証金に係る書類

八 仕様書等の不明疑義

入札仕様書等に関する疑義については、入札説明書に添付する質疑表により、平成十四年十月八日(火)から平成十四年十月十五日(火)までに上記三(三)に記載する場所へ提出すること。

質疑は、持参又は郵送とし、FAX、Eメールでも受け付けるが、FAX送信による場合は、事前に電話でその旨を伝えること。

回答は平成十四年十月二十二日(火)までに行う予定である。

なお、入札後、入札仕様関連書類等の不知または不明を理由として異議を申し立てることはできない。

九 契約保証金

島根県会計規則第六十九条第一項の規定により、契約金額の百分の十以上を契約締結時に納付しなければならない。

ただし、落札者が同規則第六十九条の二の各号のいずれかに該当する場合は免除する。

十 契約書作成の要否

必要である。

十一 契約

(一) 契約条項 入札説明書に添付する請負契約書のとおり

(二) 前金払 なし

(三) 部分払い なし

(四) 契約金の支払い システム引き渡し後一括払い(平成十七年一月～二月)

(五) 契約の手続きに使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

十二 その他

(一) 詳細は入札説明書による。

(二) 入札説明書及び入札仕様書の交付期間及び場所
平成十四年十月八日(火)から同年十月十五日(火)までの間、三(三)の場所において交付する。

ただし、日曜日、土曜日及び休日を除く午前九時から正午まで及び午後一時から午後四時までとする。

なお、交付は原則窓口渡しとするが、止むを得ず郵送を希望する場合は電話で確認

すること。

平成十四年度前期技能検定試験の合格者は、次のとおりである。

平成十四年十月八日

島根県知事 澄田信義

一級技能検定

造園(造園工事業)

後藤 孝 別所 崇則 小松原正志 樋野 進 白枝 伸彦

铸造(铸铁铸物铸造作业)

福間 篤史

金属热处理(一般热处理作业)

井澤 徹 山根 秀樹 井上 哲治 山根 邦生

機械加工(数値制御フライス盤作業)

錦織 裕二

機械加工(マシニングセンタ作業)

石賀 宗弘 恩田 集司 南場 政美 鐘築 克己

金属プレス加工(金属プレス作業)

宮本 寛之

鉄工(構造物鉄工作业)

桑谷 康一

建築板金(内外装板金作業)

森井 和彦 湯浅 邦昭 江木 繁文 伊岐 建司 大畑 洋治

松崎 利明 塩野 稔昭

建築板金(ダクト板金作業)

倉橋 民男 長岡 守 田部 寿春

ダイカスト(コールドチャンネルダイカスト作業)

吉田 幸則

電子機器組立て(電子機器組立て作業)

木村 敬治 藤江 弘之 西村 純一 持田 肇 手銭 弘樹

管 精二 伊藤 一志 川谷実樹生 河江 健一 生馬 清

豊永 勇二 錦織 稔 佐藤 義人

婦人子供服製造(婦人子供注文服製作作業)

大下 藤栄 上山 玉喜 稲垣 敦子 北原 敦子

家具製作(家具手加工作業)

池田 和弘

建具製作(木製建具手加工作業)

栗谷 辰夫 井上 顕義 深田 学 山内 哲也

石材施工(石張り作業)

勝部 裕 森山 康則

とび(とび作業)

廣野 信二 門脇 修 豊岡 卓也 大野 勝芳 松尾 司

森野 幸治 岩谷 敏彦 田辺 孝一 田中 幸弘 細田 悟

三浦 晃 高橋 久美 斉藤 康博 村上 正二 渡邊 大蔵

左官(左官作業)

安部貴世史 高松 誠 谷口 義隆 白瀬 貴浩 今田 泰治

板垣 敏明

タイル張り(タイル張り作業)

糸原 尚司 渡部 徹

防水施工(ウレタンゴム系塗膜防水工事業)

布野 充広

防水施工(アクリルゴム系塗膜防水工事業)

栗原 和訓

防水施工(シーリング防水工事業)

早川 正 小章 誠

防水施工(FRP防水工事業)

影山 茂 砂田 好文 中原 康博 小林 修二 石井 宏治

多々納 茂 的場 孝一 須山 章彦 久木 厚 仁宮 眞二

福田 政行 石田 康彦 石倉 勝紀 石倉 一彦 渡部 栄二
 柴田 朗 竹本 英次

内装仕上げ施工(鋼製下地工事作業)
 松田 茂雄 金本 靖正 高橋 透 埜 克志

内装仕上げ施工(ボード仕上げ工事作業)
 嘉本 光裕 松本 邦彦 坂本 憲仁 遠藤 健治 勝部 正夫
 佐々木大輔 吾郷 登

熱絶縁施工(保温保冷工事作業)
 清古 秀則 竹中 弘治 平川 和良 平川 潤

サッシ施工(ビル用サッシ施工作業)
 白根 功二 中島 孝博 石橋 成治 太田 健 三保 敬一
 坪井 修 数井 善光 山崎 直之

塗装(壁装作業)
 松田 幸洋

塗装(建築塗装作業)
 岩佐 智好 松本 信治 和田 貢 小川 宣正 山本 健
 角 敏明

清村 定男 佐々木亮治 官澤 修司
 フラワー装飾(フラワー装飾作業)

松本 潤 松原 秀司 荒木 宏佳 松本ゆかり 澄田 彩子
 路面標示施工(溶融ペイントハンドマーク工事作業)

富本 嘉一 森崎 真 大和 憲充 林 和成 足立 利夫
 梶谷 哲朗 佐藤 真琴 西 敬治 松本 一也 坂本 明広
 路面標示施工(加熱ペイントマシンマーク工事作業)

金坂 康広 古川 一彦
 産業洗浄(高圧洗浄作業)

石田 浩平 野津 浩 荒島 考助 和田 操 土山 博徳
 釜田 和弘 大崎 茂則 永沢 修二

二級技能検定

園芸装飾(室内園芸装飾作業)

齋藤 育夫 青山由紀美 門脇 洋子

造園(造園工事作業)

浜田 直志 長谷川千紗 森脇 正樹 井上 則幸 高橋 友之
 若槻 正治 安田 直道 今津 宗治 周藤 正紀 浅津 裕行
 池田幸一郎 荒薦 勉 登尾 操 福原 崇 田中 俊行
 村田健太郎 今岡 康治 小松原照夫 郷原 和也 石原 光章
 田原 大輔

铸造(铸铁铸件铸造作業)

加藤 一之 原 靖浩 島田 大輔

金属熱処理(一般熱処理作業)

吉岡幸一郎 古志 暢久 近藤 隆明 牧野 隆 石田 哲章
 村松 洋一 長尾 輝夫 山本 良彦

機械加工(普通旋盤作業)

角 健吉 山田 早人

機械加工(フライス盤作業)

前田 伸二 飛田 芳彦 江角 雅宏 金月 徹

機械加工(平面研削盤作業)

内藤 文海

機械加工(数値制御旋盤作業)

保田 靖彦 足立 友行 尾原 義治 荒木 強

機械加工(数値制御フライス盤作業)

勝部 秀人

鉄工(製缶作業)

大国 等 石川 好則

鉄工(構造物鉄工作業)

坂本 憲治 岩成 浩 多々納英司

建築板金(内外装板金作業)

山田 満 古川 正俊 石倉 一夫 野々村恭志 武田 敏行
 仕上げ(機械組立仕上げ作業)

古田 優慈
 切削工具研削(工作機械用切削工具研削作業)

平井 祐二
 ダイカスト(コールドチャンバダイカスト作業)

渡辺 勇

電子機器組立て(電子機器組立て作業)

安部 朋宏 永江 健二 岩田 真一 渡部 清志 新宮 直子

小村 邦博 平井 智里 松本 慎司 高尾 浩 永井 佳吾

川上 惇子 岩田 昌広 板垣 智子 森山 由紀 渡部 克俊

福島 真也 宇畑 祐司 瀬崎 勉 福本由美子 玉木 淳一

藤田 昭恵 勝部 優子 勝部 早織 池田 智基 本田 祐子

原 祐里 藤田由美子 石飛多佳子 葛西 勇 川上 孝行

山本 基之 黒田 雅彦

建設機械整備(建設機械整備作業)

寺田 栄喜 川上 伸一 塚谷 裕正 南波 正一 嘉本 稔

浅海 淳 三上 聡 木村 淳 福山 洋一 原 悟史

来間 盛男 佐藤 昌平 村上 幸夫 小原 史郎 三谷 拓也

梅田 仁 佐々木 肇 岩田 幹人

婦人子供服製造(婦人子供注文服製作作業)

久保田真百美

建具製作(木製建具手加工作業)

高井 伸夫

とび(とび作業)

網川 清和 佐々木宏晃 泉 清樹 森田 高広 和田 竜也

今岡 健治 吉岡 伸悦 山野 睦夫 春木 淳 井田 猛

岡野 秀樹 名原 大吾 川上 充 藤谷 秀和 三浦 功

豊田 哲士 大庭 剛志 上田 智久 和崎 賢治 松井 俊樹

左官(左官作業)

佐々木 誠 岡崎 亨 岡崎 貢 狩野 優

ブロック建築(コンクリートブロック工事作業)

松浦 初実

タイル張り(タイル張り作業)

藤原 昇 藤原 章 渡部 正人 熊谷 学 岡崎 貢

岡崎 亨 須山 実

防水施工(ウレタンゴム系塗膜防水工事作業)

田部 勇

防水施工(シーリング防水工事作業)

長岡 努 錦織 信 中西 聡史

防水施工(FRP防水工事作業)

正部 拓也 波田 光則 伏谷 季敏

内装仕上げ施工(プラスチック系床仕上げ工事作業)

花田亜希子 清水 誠一

熱絶縁施工(保温保冷工事作業)

青木 孝寿

サッシ施工(ビル用サッシ施工作業)

石原 昇 青木 寛 島田 博之 三浦 郁 高畑 雅弘

東 篤志 小林 啓吾

表装(壁装作業)

高橋 義和 大森 美紀 吉田 公志 今井 雅行

塗装(建築塗装作業)

井上 久 青山 崇志 佐野 弘和 満田 純一 細田 平

今岡 康則 川上 豊 江角 典明 木下 毅 熱田 純一

森木 孝至 三浦 篤 福田 弘幸

塗装(金属塗装作業)

高尾 竜太 森立 政二 渡部 桂毅 田中 紳介 佐々木 薫

伏谷 勇一 矢野 雅義

塗装（噴霧塗装作業）

坂口 継一

広告美術仕上げ（広告面ペイント仕上げ作業）

松浦かおり

フラワー装飾（フラワー装飾作業）

門脇ゆかり

三級技能検定

造園（造園工事作業）

山本 好男

池田 直人

高橋 正則

白楽 茂輝

藤江 幸一

陰山 圭司

横山 叔和

藤井 充夫

上田 孝信

倉井 宏

近藤 真市

田村 宏幸

古川 明

寺本 孝雄

森井 稔

後藤 三郎

永田 功輝

高木 愛子

伊田 進

竹田 克己

三原 孝之

今岡 薫

田中 清喜

仁宮 知子

宇名手英余

吉岡 至裕

坂本 彰男

石井 重郎

大野 正夫

浅浦 徹

川島 利昭

青山 定満

稲田 正行

高野 秀雄

佐藤 登

飯塚 忠美

岡田 清

立石 陽治

福嶋 薫

内田 智久

松江市浜乃木および乃木福富町の一部

特定調達公告

次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条及び物品等又は特定役務の調達手続に係る島根県会計規則の特例を定める規則（平成7年島根県規則第83号）第9条の規定により公示する。

平成14年10月8日

島根県知事 澄田信義

1 物品等の名称及び数量

平成14年度島根県治山地理情報システム開発業務 一式

2 契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地

島根県農林水産部森林整備課 島根県松江市殿町1番地

3 落札者を決定した日

平成14年9月11日

4 落札者の氏名及び住所

日本電気株式会社 東京都港区芝5丁目7番1号

5 落札金額

49,900,000円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 特例公告を行った日

平成14年8月2日

測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により、公共測量の実施について松江市浜乃木・乃木福富土地区画整理組合理事長から次のとおり通知を受けたので、同法第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公告する。

平成十四年十月八日

島根県知事 澄田信義

一 作業種類

公共測量（基準点測量、出来型確認測量）

二 作業期間

平成十四年九月二十四日から平成十四年十一月三十日まで

三 作業地域

平成十四年十月八日印刷
平成十四年十月八日発行

発行者 島根県

発行所 松江市殿町 島根県庁
印刷所 松江市学園南 松陽印刷所

定価一箇月 金二千四百二十円（送料共）